

## 河川砂防課所管事業の概要

河川砂防課

## 1. 河川砂防課所管事業の目的

河川砂防課所管事業は、河川・海岸・ダム・砂防・急傾斜地保全・地すべりなど広範囲に及んでおり、生態系や景観に配慮しながら、安全で快適な生活のための社会資本整備を進めています。

## 2. 河川事業の概要

河川事業は、台風や集中豪雨等による水害から県民の生命・財産を守り、良好な水辺空間を創出することにより、安全で潤いのある生活環境を提供します。

県では、補助事業、県単独事業ともに近年の水害対応として、緊急性が高い河川について集中的・重点的に整備をすすめることにより短期間での効果発現を図ります。

## 河川の整備状況（青森県管理区間）

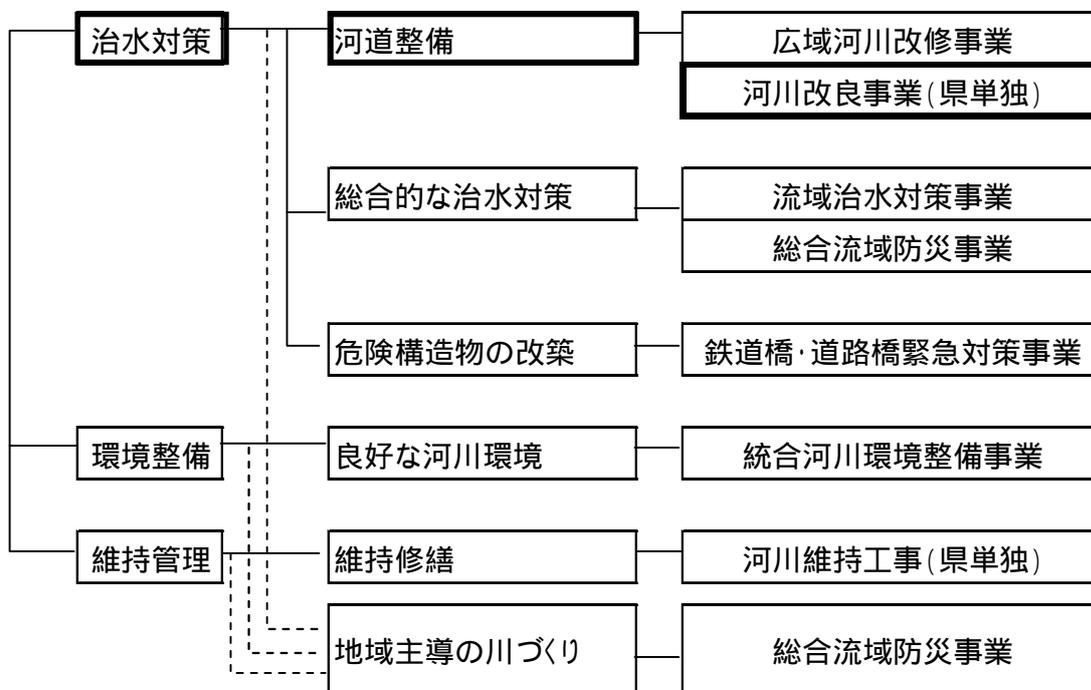
青森県で管理する区間での河川整備状況は、およそ 37.8%となっています。

水系・河川数	指定延長	要改修延長	改修済延長(暫定含む)	進捗率
82 水系 286 河川	1,929.3km	1,216.5km	460.3km	37.8%

(H22 年度末現在)

## 河川事業の事業体系

河川事業は治水対策、環境整備、維持管理に区分され、それぞれの個別事業は以下のとおりとなっています。(太枠囲：再評価対象事業)



### 3. 砂防事業の概要

豪雨や地震等の影響によって発生する土石流などの土砂災害から、県民の生命・財産を守ることを目的に、砂防えん堤、溪流保全工等により土砂の流出を防止する砂防工事、擁壁工、法枠工等により法面崩壊を防止する急傾斜地崩壊対策工事を行う事業です。

県では土砂災害が予想される溪流など、緊急性が高い地区において重点的に整備を進めています。

#### 砂防施設の整備状況

土砂災害が予想される要対策箇所の整備状況は、砂防事業で着手率 25.1%、整備率 22.2%となっています。

	要対策 箇所数	要対策箇所 保全人家戸数	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
			箇所数	着手率	箇所数	整備率
土石流	645 溪流	10,181 戸	162 箇所	25.1%	143 箇所	22.2%

(H23 年度末現在)

#### 急傾斜地崩壊防止施設の整備状況

土砂災害が予想される要対策箇所の整備状況は、急傾斜地事業で着手率 64.5%、整備率 37.1%となっています

	要対策 箇所数	要対策箇所 保全人家戸数	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
			箇所数	着手率	箇所数	整備率
急傾斜地	805	11,021 戸	519 箇所	64.5%	299 箇所	37.1%

(H23 年度末現在)

#### 砂防事業体系

砂防関係事業は、各自然現象別に次の事業体系に分類され、砂防事業の位置付けは以下のとおりとなっています。(太枠囲：再評価対象事業)

